

承認第2号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和4年5月11日提出

四万十町長 中尾 博憲

専決第5号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年3月31日
四万十町長 中尾 博憲

令和3年度四万十町一般会計補正予算（第10号）

令和3年度四万十町一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ51,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,851,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加並びに変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 1 地方交付税		7,251,209	△13,719	7,237,490
	1 地方交付税	7,251,209	△13,719	7,237,490
1 5 国庫支出金		2,727,357	△6,789	2,720,568
	2 国庫補助金	1,836,484	△6,789	1,829,695
1 8 寄附金		1,408,300	△20,000	1,388,300
	1 寄附金	1,408,300	△20,000	1,388,300
1 9 繰入金		1,524,614	160	1,524,774
	1 基金繰入金	1,523,345	160	1,523,505
2 1 諸収入		202,474	△10,652	191,822
	5 雑入	174,624	△10,652	163,972
歳 入 合 計		20,902,000	△51,000	20,851,000

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		5,210,611	△30,642	5,179,969
	1 総務管理費	4,843,590	△30,642	4,812,948
7 商工費		732,765	△20,358	712,407
	1 商工費	732,765	△20,358	712,407
歳 出 合 計		20,902,000	△51,000	20,851,000

第 2 表

令和 3 年 度 繰 越 明 許 費 補 正

追 加

単位：千円

款	項	事 業 名	金 額
9. 消 防 費	1. 消 防 費	県 営 急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 負 担 金	3,065

変 更

単位：千円

款	項	事 業 名	補 正 前	補 正 後
			金 額	金 額
2. 総 務 費	1. 総 務 管 理 費	例 規 整 備 事 業	770	1,100
		イ ン タ ー ネ ッ ト シ ス テ ム 再 構 築 事 業	42,169	2,100
		光 回 線 終 端 装 置 再 構 築 事 業	207,090	242,517

			補 正 前	補 正 後
			金 額	金 額
合 計			2,680,822	2,679,575

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 1 地方交付税	7,251,209	△13,719	7,237,490
1 5 国庫支出金	2,727,357	△6,789	2,720,568
1 8 寄附金	1,408,300	△20,000	1,388,300
1 9 繰入金	1,524,614	160	1,524,774
2 1 諸収入	202,474	△10,652	191,822
歳 入 合 計	20,902,000	△51,000	20,851,000

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	5,210,611	△30,642	5,179,969	7,709		△24,632	△13,719
7 商工費	732,765	△20,358	712,407	△14,498		△5,860	
歳 出 合 計	20,902,000	△51,000	20,851,000	△6,789		△30,492	△13,719

歳入

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
11	地方交付税	7,251,209	△13,719	7,237,490			
	1 地方交付税	7,251,209	△13,719	7,237,490			
	1 地方交付税	7,251,209	△13,719	7,237,490	1 地方交付税	△13,719	普通交付税 △13,719
15	国庫支出金	2,727,357	△6,789	2,720,568			
	2 国庫補助金	1,836,484	△6,789	1,829,695			
	1 総務費国庫補助金	438,679	△6,789	431,890	1 総務費補助金	△6,789	地方創生推進交付金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 △2,919 △3,870
18	寄附金	1,408,300	△20,000	1,388,300			
	1 寄附金	1,408,300	△20,000	1,388,300			
	1 ふるさと支援寄附金	1,400,000	△20,000	1,380,000	1 ふるさと支援寄附金	△20,000	ふるさと支援寄附金 △20,000
19	繰入金	1,524,614	160	1,524,774			
	1 基金繰入金	1,523,345	160	1,523,505			

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款	項	目				区 分	金 額	
		2 その他特定目的基金繰入金	1,503,845	160	1,504,005	1 その他特定目的基金繰入金	160	施設等整備基金繰入金 ふるさと支援基金繰入金 6,500 △6,340
21 諸収入			202,474	△10,652	191,822			
5 雑入			174,624	△10,652	163,972			
4 雑入			169,106	△10,652	158,454	2 総務費雑入	△11,132	四万十CATVインターネットシステム機器保守費用収入 △11,132
						6 商工費雑入	480	ネット販売推進協議会補助金返還金 480
計			20,902,000	△51,000	20,851,000			

歳出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明		
						特定財源			一般財源	区分	金額			
						国県支出金	地方債	その他						
2	総務費		5,210,611	△30,642	5,179,969	7,709		△24,632	△13,719					
	1	総務管理費	4,843,590	△30,642	4,812,948	7,709		△24,632	△13,719					
		3	財産管理費	2,205,850	△20,000	2,185,850	1,985		△20,000	△1,985	24	積立金	△20,000	ふるさと支援基金積立金 △20,000
		4	電算管理費	112,683	0	112,683	5,724			△5,724			財源組替	
		5	ケーブルシステム 管理運営費	281,497	△4,642	276,855			△4,632	△10	12	委託料	△4,642	インターネットシステム再構築 △40,069 業務委託料 光回線終端装置再構築委託料 35,427
		6	企画費	1,295,178	△6,000	1,289,178				△6,000	7	報償費	△6,000	ふるさと納税返礼特産品代 △6,000
7	商工費		732,765	△20,358	712,407	△14,498		△5,860	0					
	1	商工費	732,765	△20,358	712,407	△14,498		△5,860	0					
		1	商工総務費	424,593	△15,000	409,593	△11,579		△3,421	0	18	負担金補助 及び交付金	△15,000	経営力回復支援事業費補助金（ 新型コロナウイルス対応） △10,000 雇用労働継続支援助成金（新型 新型コロナウイルス対応） △5,000
		2	商工振興費	73,525	△5,358	68,167	△2,919		△2,439	0	18	負担金補助 及び交付金	△5,838	四万十町ネット販売推進協議会 補助金 △5,838

